

令和7年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和7年12月1日（月曜日）

議事日程第1号

令和7年12月1日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第79号から同第95号まで及び同第120号
- 日程第6 議案第96号から同第112号まで及び同第121号から同第124号まで
- 日程第7 議案第113号、同第114号及び同第116号から同第119号まで
- 日程第8 議案第115号
- 日程第9 請願第3号から同第5号まで及び陳情第9号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第79号から同第95号まで及び同第120号
- 日程第6 議案第96号から同第112号まで及び同第121号から同第124号まで
- 日程第7 議案第113号、同第114号及び同第116号から同第119号まで
- 日程第8 議案第115号
- 日程第9 請願第3号から同第5号まで及び陳情第9号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君

7番	田中	立一	君	8番	和泉	克彦	君
9番	近藤	新二	君	10番	田原	洋子	君
11番	宮島	宏	君	12番	東野	恭行	君
13番	阿部	裕和	君	14番	古畑	浩一	君
15番	田原	実	君	16番	中村	実	君
17番	保坂	悟	君	18番	松尾	徹郎	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田	郁夫	君	副市長	井川	賢一	君
総務部長	嶋田	猛	君	市民部長	山口	和美	君
産業部長	猪又	悦朗	君	総務課長	磯貝	恭子	君
企画定住課長	大西	学	君	財政課長	塚田	修身	君
能生事務所長	高野	一夫	君	青海事務所長	仲谷	充史	君
市民課長	小竹	貴志	君	環境生活課長	木島	美和子	君
福祉事務所長	山岸	千奈美	君	健康増進課長	林	壮一	君
商工観光課長	山崎	和俊	君	農林水産課長	星野	剛正	君
建設課長	長崎	英昭	君	都市政策課長	内山	俊洋	君
会計管理者 会計課長兼務	山田	康弘	君	ガス水道局長	陶山	智	君
消防長	竹田	健一	君	消防次長	中村	淳一	君
教育長	鷹本	修一	君	教育次長	山本	喜八郎	君
こども課長	室橋	淳次	君	こども教育課長	小川	豊雄	君
生涯学習課長	川合	三喜八	君	文化振興課長	嵐口	守	君
監査委員事務局長	川原	隆行	君				

〈事務局出席職員〉

局長	磯貝	直	君	次長	上野	一樹	君
係長	川原	卓巳	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより令和7年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5番、関原奈津美議員、13番、阿部裕和議員、兩名を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（古畑浩一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る11月25日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果につきまして委員長の報告を求めます。

東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野委員長。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。

去る11月25日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日招集されました第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、条例の制定及び一部改正が18件、令和7年度補正予算が10件、その他議案が18件の合計46件と、諮問案件2件となっております。このうち人権擁護委員候補者の推薦についての諮問案件2件につきましては、定例会最終日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいとの申出を受けております。

次に、本定例会の会期につきましては、本日から12月18日までの18日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりであります。

また、一般質問につきましては、期日までに申入れがあった方は17人であり、これを初日5人、2日目5人、3日目5人、4日目2人で行うこととしております。

次に、請願・陳情の取扱いについて、申し上げます。

請願第3号、医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定及び緊急財政支援措置を求める意見書の提出を求める請願、請願第4号、免税軽油制度の継続を求める請願、請願第5号、上

越地域の今後の医療を考える請願、陳情第9号、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する陳情が受理されております。

こちらは、請願第3号、同第5号及び陳情第9号については市民厚生常任委員会、請願第4号については建設産業常任委員会に付託の上、審査願うことといたしました。

次に、委員長報告につきましては、総務文教、建設産業、市民厚生各常任委員長から、閉会中の所管事項調査について、その経過を報告したい旨の申出がありますことから、本日の日程事項としております。

次に、委員長等への議長交際費の支出についてであります。

こちらについては要綱を制定し、令和8年4月1日から実施することで委員会の意見の一致を見ております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めさせていただきます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してございます日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3．行政報告

○議長（古畑浩一君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

令和7年第5回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

行政報告の前に、大規模火災に見舞われました大分市へのお見舞いについて、ご報告申し上げます。

このたびの大規模火災により亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々、今なお避難されておられる方々に、心からお見舞い申し上げます。

市では、11月20日に市長名でお見舞い状をお送りするとともに、糸魚川駅北大火の際、全国の皆様からご支援いただきましたことを受けまして、11月29日に井川副市長が大分市を訪問し、お見舞金を手渡してまいりました。大分市の職員からは、既に多くの問合せをいただき、対応しているところではありますが、当日は、市が経験した大規模火災後の事後対応等についても情報提供してまいりました。

大分市の一日も早い復旧・復興のため、糸魚川市も全力で支援してまいります。

それでは、行政報告させていただきます。

本定例会におきましては、条例改正や補正予算など46件の議案について、ご審議をお願いしたいものでありますが、この機会に2点につきまして、ご報告申し上げます。

初めに、糸魚川東保育園の民営化に関する協定の締結について、ご報告申し上げます。

平成17年の合併以来、公立保育園の民営化を重要課題と位置づけ、昨年12月に、保育園等の適正配置と民営化に関する基本方針を策定、今年7月には、適正配置及び公立保育園の民営化ガイドラインを示し、計画的に推進してまいりました。このたび、7年11月26日、市内の社会福祉法人みその会と糸魚川東保育園の民営化に関する協定を締結いたしました。今後は、当該法人と連携しながら、職員確保や公立園との連携強化などに対する支援を行い、9年度からの民営化を目指した円滑な移行と保育の質の維持・向上に努めてまいります。

次に、地区懇談会の開催状況について、ご報告申し上げます。

10月2日から11月27日にかけて、市内13会場において地区懇談会を実施し、延べ582名の皆様からご参加いただきました。市民の皆様との対話を私の市政運営の基本姿勢としており、今回の懇談会においても、地域が抱える課題や将来への思いについて、様々なご意見をいただきました。いただいたご意見を真摯に受け止め、今後の施策や事業に生かしてまいります。

以上、2点について、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様から、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（古畑浩一君）

これで、行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（古畑浩一君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中、各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

阿部裕和総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部委員長。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中、10月20日と11月17日に所管事項調査を行っております。また、11月6日から7日にかけて市外調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

まず、調査した（仮称）駅北子育て支援複合施設整備基本協定等の解約についてであります。

担当から、駅北子育て支援複合施設整備事業について、市は整備予定事業者4者と協議を進め、9月30日に解約の覚書を締結した。今後は12月議会において、解約に伴う損害賠償額と和解に関する議案及び賠償金の補正予算を提案する予定である。

内容としては、基本協定の解約金539万円を市から相手方へ支払うこと、また、設計業務委託契約については、出来高として令和6年度分を含め、総支払い額は3,400万4,300円である。旧東北電力ビル等の解体については、見積り依頼先の見直しや工期短縮のため、基礎部分を残す仕様変更等を検討しており、内容を早期に固め、発注に進む予定であると説明がありました。

委員より、解約金539万円の算定根拠についての質疑に対し、担当から、DBOの解約はほかでも前例がなく、事業中止に伴う協議により双方合意した額であるとの答弁がありました。

委員より、設計業務委託費の出来高支払いについて、業務量の確認方法に関する質疑に対し、担当から、契約約款に基づき年度ごとに履行確認を行っており、その確認に基づき3,400万4,300円を支払うものであるとの答弁がありました。

委員より、これまでの解体工事入札不調の点を踏まえ、今回の仕様変更により解体費用がどの程度縮減されるのかとの質疑に対し、井川副市長から、一般論ではあるが、基礎部分を残すことで費用は減額となり、工期短縮の効果も見込まれる。予算の範囲内で落札できるよう発注に向け、調整を進めるとの答弁がありました。また、久保田市長から、見直しの判断自体は市長就任時に自身が行ったものであり、その影響の大きさは認識しているとした上で、現在、解体に向け、実施可能な手法を検討している段階であるとの答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、調査した、市内中学校の学力状況についてであります。

担当から、市内中学生の学力は、全国調査・標準学力検査ともに、近年、全国平均を下回っているとの報告がありました。生活習慣ではいい傾向が見られる一方、家庭での学習時間が不足していることが課題と示されました。市は、授業改善の指導を続けるとともに、家庭学習や読書習慣について、保護者への働きかけを進める方針であると説明がありました。

委員より、学力低下の分析状況の質疑に対し、担当から、自分の考えをまとめ表現する力の定着

不足が要因の一つであると捉えているが、明確な分析はまだできていないと答弁がありました。

委員より、平均偏差値のみでは現状把握が困難であるため詳細データの提示を求める質疑に対し、久保田市長から、学校別・個人別の詳細は非公表であるが、市全体の平均的状況については、全国学力調査や標準学力検査の結果も参考に、内部で提供範囲を調整すると答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、市内学校で発生したいじめ事案についてであります。

担当から、現在調査中の事案は、調査が継続中で報告書作成と保護者説明の時期が遅れており、令和8年1月になる見込みであると報告がありました。また、新たな事案については、事案1、2は、既存の調査委員会で扱う予定であったが、関係者へ説明の上、対応していく。事案3から6は、予備調査を行っており、職能団体から推薦のあった第三者委員がそろったため、今後、委員会を設置して調査を進めると説明がありました。

委員より、事案1、2の調査完了時期についての質疑に対し、担当から、現在行っている調査の終了時期が延期となることから現時点では判断できないと答弁がありました。

委員より、事案3から6の扱いについての質疑に対し、担当から、4件とカウントしているが、関係者が同一なことから1つの事案として扱い、報告書も一つにまとめて作成すると答弁がありました。

委員より、重大事態が続いており、責任の取り方についての質疑に対し、羈本教育長から、これまでの対応は反省しており、責任は今後の改善で果たすと答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、糸魚川東保育園の運営における優先交渉権者の決定についてであります。

担当課から、糸魚川東保育園の民営化に関し、社会福祉法人みその会が優先交渉権者に選定され、11月26日に協定を締結。来年4月から引き継ぎ保育を行い、令和9年4月から同法人が運営を開始する予定である。建物の無償譲渡と土地の無償貸付は、6月議会に提案予定であると説明がありました。

委員より、運営法人の選定について評価点の妥当性を問う質疑に対し、担当から、400点満点中の298点は、必要要件を十分満たしているとの答弁がありました。

委員より、民営化に伴う運営面と財政面の影響についての質疑に対し、担当から、備品は無償譲渡、修繕は法人負担、土地は無償貸付とする。保育内容は維持しつつ、保護者説明も行っており、引き継ぎ保育で移行を円滑に進め、民営化で国費が入り、市の負担が軽くなると答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、旧東北電力ビル等の解体スケジュールについてであります。

担当から、旧東北電力ビル等の解体は、複数業者から見積りを取り、随意契約で発注することとし、見積り依頼は11月17日、提出期限を12月3日、仮契約は12月4日に予定。設計施工を一括して発注する性能発注方式とし、契約額1億5,000万円を超えるため、12月議会で追加提案し、委員会付託を行いたいと説明がありました。

委員より、随意契約に切り替えることの妥当性についての質疑に対し、担当より、価格差や工期の条件が一致せず、入札が成立しなかったため随意契約方式とし、複数業者から見積りを取り、比較する中で透明性は確保すると答弁がありました。

委員より、解体時の基礎部分の扱いについての質疑に対し、担当から、基礎は完全撤去せず、表面を平らに整えた上で、将来の整備内容に応じて撤去も想定していると答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、行政組織の再編についてであります。

担当から、行政組織再編について、多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、スピーディに最適解と縮充の実現を目指すことを目的に、部制を廃止し、市長特命チームの設置や課の統合・新設を行う。また、理事者を補佐する政策監と教育次長を置き、施行は令和8年4月で、12月議会に条例の改正をお願いし、1月から市民へ窓口変更を周知したいと説明がありました。

委員より、ミッション推進グループについての質疑に対し、担当から、組織を小さくし、判断と動きを速くすることが目的であり、ミッション推進グループは喫緊の課題を戦略的に考えるチームであると答弁がありました。

委員より、人事配置についての質疑に対し、井川副市長から、若手職員には幅広く経験を積んでもらい、中堅以降は専門性を重視して配置すると答弁がありました。

主な内容については、以上です。

最後に、市外調査についてであります。

11月6日から7日にかけて市外調査を行っております。

子育て支援の取組について（富岡市子育て健康プラザ）。

委員からは、行政窓口、保健センター、子育て支援、児童館を一体化した点、また利用者数の多さ、多世代交流や柔軟な子育て支援が整っている点が高く評価できる。一方、学習と交流が同一空間で使いにくい課題、建設費の大幅増と市の全額負担には慎重な意見もあり、糸魚川市でも無駄を生まない複合施設づくりに生かすべきとの意見がありました。

学びの多様化学校について（白石きぼう学園）。

委員からは、自主性を尊重する教育方針、多様な学び、個別対応、不登校支援の充実が高く評価されました。開校の迅速な判断や教育長の主導、他校へのノウハウ展開も参考になるとの意見がありました。糸魚川市でも先進事例として学び、人に寄り添う支援に生かすべきであり、市長や教育行政にも現地を直接視察してほしいとの意見がありました。

主な内容については、以上です。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

おはようございます。

今ほど詳細な報告、ありがとうございました。

1点、いじめ事案のところで伺いたいと思います。

6件の事案ということですが、ここまで広がってしまったいじめ事案、なかなか解決に向けては難しいものなのかなと、今の報告を聞いて考えておりましたが、初期の対応云々を、今私はここでは言いませんが、やはりこじれてしまっているとすればですね、これ解決に向けて、この先の対応で責任を取っていくということが行政側の答弁としてあったということですが、それ、いつまでかかるんですかといったところです。深く複雑になってしまったいじめのことを、これから本当にどのように対応していくのか、そして、行政の責任というのはどのように取られていくのか、その辺、委員会の中でどのような議論があったのか、いま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部委員長。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

今ほどご質問のあった、いつまでというところは、委員会の中で質疑、また答弁はありませんでしたが、委員長報告でもありましたとおり、教育長のほうから、今後の改善に全力を尽くすというところの回答でとどまっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

委員長としても、なかなかこれ大変ですね。大変ですが、やはり市民、それから特に子供さんお持ちの方の心配は尽きないといったところ、委員会の中でも頑張って行政側と共に解決に向かって取り組んでいただきたい。お願いいたします。

終わります。

○議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件につきましては、委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、宮島 宏建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島委員長。〔11番 宮島 宏君登壇〕

○11番（宮島 宏君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、10月21日、22日に市外調査を行っておりますので、その内容について、ご報告いたします。

内容は、福井県勝山市のかつやま恐竜の森公園（長尾山総合公園）の再整備と管理運営事業について、もう一つは、石川県津幡町の町営A I活用型オンデマンドバスのるーと津幡の運営についてです。

まず、福井県勝山市のかつやま恐竜の森公園（長尾山総合公園）の再整備と管理運営事業については、委員からは、勝山市の交通アクセスの特徴と、勝山市が恐竜という古代の産物を活用している点で糸魚川との類似性を感じた。博物館の周辺の恐竜のお土産、観光案内所、オリジナルメニューのあるレストラン、屋根つき広場、バーベキューガーデン、芝生広場、恐竜の水辺、化石発掘体験などの施設があり、糸魚川市の美山公園に参考になる。民間活力を活用したPark-PFIによって行政の負担を減らし、民間が運営をしていく姿勢や取組は、これからの糸魚川の参考になる。勝山市が日本ジオパークを返上したことについて、糸魚川市もジオパークについて再考する時期に来ているのではないかという意見がありました。

次に、石川県津幡町の町営A I活用型オンデマンドバスのるーと津幡の運営については、委員からは、糸魚川でも市街地では有効であるが、各谷の奥まで運行は難しいであろうと。一方では、谷の奥まで客のいない大型のバスを運行するよりも、オンデマンドバスの小型の車両の運行は効果的である、こういう意見もありました。津幡町では、免許返納者が無料でオンデマンドバスを乗車できるようになってますが、当市でもし導入するのであれば、受益者負担の上で導入するのが望ましい、そういった意見がありました。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査についての報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件につきましては、委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田中立一市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中委員長。〔7番 田中立一君登壇〕
暫時休憩いたします。

〈午前10時29分 休憩〉

〈午前10時29分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○7番（田中立一君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、閉会中の11月10日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、鳥獣の捕獲及び被害の状況等についてであります。

所管事項調査の前に、有害鳥獣の捕獲等を担っております新潟県猟友会、糸魚川支部及び西頸城支部の各代表7名の方と委員会協議会を行い、糸魚川市における有害鳥獣、特に熊の出没や被害、対応等の現状と課題について懇談いたしました。

担当課より、令和7年度ツキノワグマの目撃痕跡情報は、10月31日時点で47件であり、前年同時期は36件であったため、今年は増加傾向となっている。また、今年度、熊による人身被害が2件発生している。市では、安心メールや防災行政無線等で注意喚起を行うほか、学校近傍で目撃情報があった場合の登下校時パトロール、被害防除を目的とした電気柵設置への助成、柿などの誘引物除去の周知、放棄地管理の呼びかけ、有害捕獲による個体数調整を行っている。捕獲数の推移は、ツキノワグマに関しては9月30日現在19頭を捕獲しており、前年同時期の捕獲頭数は32頭である。どの獣種も昨年度より減少している。猟友会員の状況について、年代別に見ると70代以上、次いで60代の会員が多くなっている。担い手確保対策として、資格取得費用への助成を実施しているという説明がありました。

委員より、糸魚川支部と西頸城支部の合併について、猟友会の状況についての質疑があり、これまでの経過から、合併へのハードルは高いが、緊急銃猟に関しては、支部の垣根を取り払って対応していただくことで両支部と話をしている。これをきっかけに相互交流を期待し、両支部と継続的に話をしていきたい。猟友会の会員数は微減、または横ばいである。若い世代の猟友会員の活動を広報等で周知し、興味を持ってもらえる取組も考えている。また、狩猟免許を取得しているガバメントハンターについて質疑があり、現在、わなの免許を5名が取得しており、今後も免許取得を進め、猟友会のサポートでの参加を考えているという答弁がありました。

緊急銃猟の制度については、担当課より、鳥獣保護管理法の改正により、緊急銃猟の制度が創設された。緊急銃猟の実施主体は市であり、実施の判断や安全確保、実施に伴う損失補償も市が行うこととなる。実施場所の想定については、国のガイドラインに例示されており、バックストップがあること、射線上に危険物がないこと等が必須となっている。緊急銃猟は最終手段と考えており、基本的には山への追い払い等を第一に対応する。対象となる鳥獣は、熊と成獣のイノシシであるが、

今年度は熊のみが対象となっている。今後も関係機関と連携し、事案発生時に適切に対応できるよう、体制整備に努めるという説明がありました。

委員より、緊急銃猟による損失補償についての質疑があり、緊急銃猟の実施に伴って発生する物的な被害に対する補償というものが必要になってくるという答弁がありました。

このほか若干の質疑がございましたが、報告は割愛いたします。

次に、10月29日、30日、31日に市外調査を行っておりますので、ご報告させていただきます。

調査内容は、和歌山県橋本市の空家等対策について、愛知県長久手市の重層的支援体制整備事業について、愛知県大府市の認知症施策についてであります。

まず、橋本市の空家等対策については、橋本市は、大阪都市圏に属し、高野山の玄関口として栄えてきた宿場町ですが、近年の人口減少に伴う空き家対策で先進的な取組を進めています。橋本市では、空き家等に対する所管課体制を整備し、事務分担を明確にしており、専門家に相談できる窓口として、空家等管理活用支援法人の指定を行っています。空き家等対策プロモーション計画の策定により、認知度が向上し、空き家バンクの登録数、成約数が増加しています。空き家の除去等を促進するための、困難案件に限定した空き家等対策推進助成金、出前講座、出張空き家セミナーなどの取組を行っています。

委員からは、様々な対策があつてよかったと思うが、市の面積や地形、解体工事費用が安く済むことも本市と異なる点である。相続人が存在しない等、適切な管理が見込めない空き家を司法書士会と連携し、空き家バンクで流通させる取組や相続準備支援台帳の取組などは、参考になる。空き家対策の所管が複数課に分かれている本市とは異なり、プロジェクトチームとして一本化された組織体系であることにより、成果を上げている。また、若者が定住できるような取組をしていると感じた。緊急代執行に備えて、特定空家等への指導や勧告を積極的に行っている点について見習うべきという意見がありました。

次に、長久手市の重層的支援体制整備事業については、長久手市は、名古屋市のベッドタウンとして人口が増加し、面積21.55平方キロメートルに約61,000人が暮らしており、平均年齢は40.2歳です。高齢化に伴い、要支援・要介護認定者が増加傾向である上に、家族間や地域とのつながりの薄さが課題となっており、今後、市の財政を圧迫するおそれや制度に限界があることから、いち早く重層的支援体制整備事業に取り組み、庁内外の関係者や地域と相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に推進しております。相談支援では、包括化推進員を設け、多機関によるチーム体制で支援を行っています。参加支援では、就労支援モデル開発プロジェクトを実施し、障害者雇用を含め、高齢者、ひきこもり等、多様な人へ事業対象の拡大を目指しています。地域づくりでは、ボランティアドライバーによる「たすけあいカー」の取組や小学校区に設置された地域共生ステーションによる地域交流拠点の場づくりなどの取組を行っています。

委員からは、専門職の方が疲弊しないための支援する側を支援する体制づくりや、ごみ出しなどの日常の小さな困り事にみんなで少しずつできることをやるという機運づくりを感じた。断らない相談支援、覚悟を持った寄り添い支援体制の構築が印象に残っている。社会福祉協議会では、ボランティアが足りているということで、本市としても一生懸命取り組んでいく必要があるのではないかと感じたという意見がありました。

次に、大府市の認知症施策については、大府市は、国立長寿医療研修センターなどがある健康・医療・福祉の機関が集中するウェルネスバレー地区を擁し、人口も増加していますが、高齢者、認知症の人も増えてきています。平成19年に発生した認知症の人が関わる鉄道事故を契機に、認知症サポーターの養成を開始し、愛知県認知症地域資源活用モデル事業、大府健康長寿サポート事業などを開始。平成29年には、大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例を全国で初めて制定しました。主な施策は、普及啓発、容体に応じた医療・介護の提携、見守り・地域支援体制づくり、認知症の本人、家族への支援であります。認知症サポーター養成2万人チャレンジや見守りネットワーク、認知症ヘルプマークの制作などの取組を行っており、認知症ヘルプマークは、全国の自治体にサンプル品を発送しております。

委員からは、自治会の取組が活性化している。市役所ばかりに頼らない、地域ぐるみの見守り体制づくり、すばらしい取組だ。福祉部でどんな相談も受け付けており、重層的支援もしっかりと行い、高齢者に対してしっかりとした窓口がある。当市でも相談体制を強化したほうがよいのでは。認知症の人がいる家族同士の交流の場が、当市でももっとあればいい。中・高校生の認知症サポーター養成講座受講、早期発見・早期治療のための大府もの忘れ検診の活用、認知症ヘルプマークや認知症高齢者等個人賠償責任保険事業など、市民全体で認知症の人を支えていく雰囲気づくり、土台が大切だと感じたなどの意見がありました。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査について、報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり了承することと決しました。

日程第5．議案第79号から同第95号まで及び同第120号

○議長（古畑浩一君）

日程第5、議案第79号から同第95号まで及び同第120号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明申し上げたいと思います。

議案第79号は、糸魚川市行政組織条例の制定についてでありまして、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するとともに、各部門が連携し、かつ迅速に最適解と縮充の実現を目指す組織体制を令和8年4月1日から編成するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第80号は、糸魚川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでありまして、児童福祉法の改正等に伴い、こども誰でも通園制度が本格実施されることを受け、事業所等における設備及び運営に関する基準を新たに定めたいものであります。

議案第81号、議案第82号及び議案第85号は、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことを踏まえ、所要の改正を行いたいものであります。

議案第81号は、糸魚川市職員の旅費に関する条例の制定について、議案第82号は、糸魚川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第85号は、糸魚川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第83号、議案第84号及び議案第85号は、新潟県人事委員会の給与勧告に準拠したいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第83号は、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第84号は、糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第85号は、糸魚川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第86号は、糸魚川市いじめ問題専門委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、いじめ防止対策推進法に基づき、附属機関として、糸魚川市いじめ再調査委員会を置くことを可能としたいことから、所要の改正を行いたいものであります。

議案第87号は、公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、公共施設サービスを持続可能なものとするため、使用料の見直しに伴い、関係条例の整備を行いたいものであります。

議案第88号は、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、督促手数料を廃止し、公金の徴収業務の効率化を図るため、関係条例の整備を行いたいものであります。

議案第89号は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでありまして、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例における被措置児童等への虐待に当たる行為に関する引用規定を整理いたしたいものであります。

議案第90号は、糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、児童福祉法の改正に伴う引用規定の整理をするとともに、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業等の利用乳幼児に対する健康診断の免除に関する規定を追加する改正を行いたいものであります。

議案第91号は、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、大

船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会の報告に基づき、林野火災予防の実効性を高めるために、所要の改正を行いたいものであります。

議案第92号は、新潟県市町村総合事務組規約の変更についてでありまして、新潟県市町村総合事務組合が共同処理する事務の構成団体の脱退に伴い、規約を変更したいものであります。

議案第93号は、糸魚川市定住自立圏形成方針の変更についてでありまして、現状に沿った内容に変更するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第94号は、損害賠償額の決定及び和解についてでありまして、糸魚川市が（仮称）駅北子育て支援複合施設整備事業基本協定の解約を申し入れた件について、同協定に基づく協議が調ったことから、その解約金の額を決定し、相手方と和解するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第95号は、能生マリンホールの指定管理者の指定についてでありまして、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、指定管理者を株式会社能生町観光物産センターに指定したいので、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第120号は、令和7年度有線テレビ事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ70万5,000円を追加したいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第6．議案第96号から同第112号まで及び同第121号から同第124号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第6、議案第96号から同第112号まで及び同第121号から同第124号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明申し上げます。

議案第96号は、糸魚川市駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、北陸新幹線利用者を対象とする糸魚川駅アルプス口自動車駐車場の利用に係る無料時間を変更したい

め、所要の改正を行いたいものであります。

議案第97号、糸魚川市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第98号、糸魚川市駅北復興住宅条例の一部を改正する条例の制定については、住居入居等の手続に係る保証人の要件を緩和するとともに、公金の徴収業務の効率化を図るため、督促手数料の廃止を行いたいものであります。

議案第99号は、糸魚川市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、原料ガス購入価格等の変更に伴う料金改定を行いたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第100号及び議案第101号は、市の区域内に新たに生じた土地の確認についてでありまして、姫川港公有水面埋立工事に伴い、本市の区域内に新たに生じた土地を確認したため、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第102号及び議案第103号は、字の変更についてでありまして、姫川港公有水面埋立工事に伴い、本市の区域内に新たに生じた土地の字を整理するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第104号から議案第112号までは、指定管理者の指定についてであります。

議案第104号は、シーサイドバレースキー場を株式会社糸魚川シーサイドバレーに、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間、指定管理者として指定したいので、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第105号、マリンミュージアム海洋及び議案第106号、能生海洋公園を株式会社能生町観光物産センターに、議案第107号、シャルマン火打スキー場及び議案第108号、グリーンメッセ能生を火打山麓振興株式会社に、それぞれ令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、指定管理者として指定したいので、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第109号から議案第112号までは、親不知ピアパーク施設に関する指定管理者の指定についてであります。

議案第109号は、レストピア、ふるさと体験館、多目的広場の一部を株式会社親不知おさかなセンターに、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、指定管理者として指定したいので、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第110号は、おさかなセンター、多目的広場の一部を株式会社親不知おさかなセンターに、議案第111号は、漁火、多目的広場の一部を株式会社親不知マリンサービスに、議案第112号は、親不知交流センターを株式会社親不知マリンサービスに、それぞれ令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者として指定したいので、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第121号は、令和7年度ガス事業会計補正予算（第2号）でありまして、収益的支出に611万円、資本的支出に127万円を追加いたしたいものであります。

議案第122号は、令和7年度水道事業会計補正予算（第2号）でありまして、収益的支出に902万円、資本的支出に105万円を追加いたしたいものであります。

議案第123号は、令和7年度簡易水道事業会計補正予算（第2号）でありまして、収益的収入及び支出それぞれに100万円を追加し、資本的支出を4万円減額いたしたいものであります。

議案第124号は、令和7年度下水道事業会計補正予算（第2号）でありまして、収益的支出を

219万円減額し、資本的支出に219万円を追加したいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第113号、同第114号及び同第116号から同第119号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第7、議案第113号、同第114号及び同第116号から同第119号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明申し上げます。

議案第113号は、糸魚川市診療所条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、平岩診療所の廃止に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第114号は、健康づくりセンターの指定管理者の指定についてでありまして、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者を糸魚川健康づくりパートナーズに指定したいので、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第116号は、令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,538万9,000円を追加したいものであります。

議案第117号は、令和7年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ89万2,000円を追加したいものであります。

議案第118号は、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,803万5,000円を追加したいものであります。

議案第119号は、令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ305万4,000円を追加したいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時59分 休憩〉

〈午前10時59分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第8．議案第115号

○議長（古畑浩一君）

日程第8、議案第115号、令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明申し上げます。

議案第115号は、令和7年度一般会計補正予算（第6号）でありまして、歳入歳出それぞれ10億703万7,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、一般管理費職員人件費と基金積立金、ふるさと糸魚川応援寄附金事業の追加、3款民生費では、障害児介護給付事業の追加、8款土木費では、道路除排雪事業の追加、9款消防費では、常備消防費職員人件費の追加、11款災害復旧費では、団体営現年農地農業用施設災害復旧事業と県営現年農業用施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によって、ご了承願います。

日程第9．請願第3号から同第5号まで及び陳情第9号

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第9、請願第3号から同第5号まで及び陳情第9号を議題といたします。

本定例会において受理した請願及び陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第3号、同第5号及び陳情第9号は市民厚生常任委員会に、請願第4号は建設産業常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

〈午前11時02分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員